

平成29年度福祉文教委員会 行政視察報告書

委員長 近藤 千鶴
副委員長 清水 義昭
委員 毛受 明宏
鵜飼 貞雄
早川 直彦
近藤 善人
富永 秀一

視察日・視察先

10月24日(火) 東京都杉並区

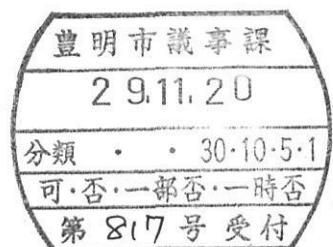
コミュニティ・スクール事業について

10月25日(水) 東京都文京区

スターティング・ストロング・プロジェクト事業について

10月26日(木) 千葉県船橋市

待機児童解消緊急アクションプラン事業について



10月24日 杉並区コミュニティ・スクール事業について

● コミュニティ・スクールとは

これまでの学校評議員制度等の地域に開かれた学校づくりの取り組みをさらに一步進めるものとして、平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入された制度です。

◎学校運営協議会には、法律上、以下の役割りが規定されています

- (1) 校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認を行う。
- (2) 学校運営に関し、教育委員会又は校長に意見を述べる。
- (3) 学校の教職員の任用に関し、任命権者に意見を述べる。

地域と共にある学校づくりの一層の推進

《学校評議員会》

学期に1回程度開催

校長が必要に応じて地域住民や保護者等の意見を聞くために開催。

学校評議員は、校長が推薦し、教育委員会が委嘱する。

学校の説明責任を果たす。地域や保護者の協力を得る。

地域や保護者の意向を把握し、学校運営へ反映する。



地域に開かれた学校から地域と共にある学校への転換

《学校運営協議会》

年に8~10回程度開催

域住民や保護者が一定の権限を持って学校運営に参画し意思決定を行うことにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む合議制の機関。

委員は、教育委員会が任命する非常勤職員。

地域や保護者と学校との組織的・持続的な連携・協働体制を構築する。



課題解決や教育環境の向上・持続を図る。

『主な成果』

- ・教職員が地域連携を前提に考えるようになり、学校内で完結しない教育実践が推進されている。
- ・ビオトープや通学路の安全について協議会で議論され、学校支援本部との連携で改善された。
- ・学校運営協議会の役割が機能することにより、地域が期待する学校の特色が、人事異動があってもぶれずに持続していくことが可能になっている。

※感想

杉並区は、平成18年度に学校支援本部という地域の志のある人達と一緒にになって学校の教育活動などを支援するために設置された、ボランティアによるネットワーク組織を作り学校支援を進めてきたそうです。今では、区内全校に設置されています。その下地がありコミュニティ・スクールの推進が進んでると感じました。

平成29年4月現在区立小・中学校の6割がコミュニティ・スクールとし、平成33年度までには全校を対象とすることを目標とされています。予定通り推進が進んでいるそうで、目標より早くできそうと言われていました。

10月25日 文京区 スターティング・ストロング・プロジェクト事業について

● 「スターティング・ストロング=人生の始まりこそ力強く」とは

乳幼児期のごく早期に、良質の育児環境を整え、子どもの育ちに積極的に働きかけること

で、
学びが学びを呼び、子どもたちの豊かな人生につながっていくという考え方です。

●目的

知的発達に遅れはないものの、行動面や社会性の発達に支援を必要とする子どもが増えて
いる。また、子育ての仕方がわからず悩む親も増えている。新しい保育所保育指針において
は、乳幼児期の早期から親や保育士等と愛着関係を築き基本的信頼感を形成することが生
涯

を通じて人との信頼関係を結ぶ力や社会性の獲得につながるとされている。

これらの現状を踏まえ、専門家チームにより保育園・幼稚園・児童館等を訪問しアウト
リーチ型の支援を開始する。乳幼児期早期から子どもの育ちと親の子育てを強化すること
で
文京区のすべての子どもの健やかな育ちを支援する。

●児童館・子どもひろば訪問

親子遊びグループの開催・育児相談会・啓発プログラムの実施。

●幼稚園・保育園訪問

クラス運営プログラム・職員研修・個別支援プログラムの実施。

※感想

視察をさせていただきとても先進的な事業でした。平成29年4月から始められたこともあり
実績はまだですが、区内すべての子どもの健やかな育ちを支援していくとの思いを強く感じ
ました。

特に幼稚園、保育園の訪問で担任の先生にノウハウを伝えていくことは、すごく助けになっ
ていると思います。訪問後先生からアンケートをとっているそうで、とても助かっているとの声
が多いそうです。

本市においてこの様な事業ができたら市民の皆様に利用して頂けると思います。

しかしながら本市では、事業費等の問題等もあると思われますが専門家からの職員研修を
開催する等できないか助言していきたいです。

10月26日 船橋市 待機児童解消緊急アクションプラン事業について

●保育所待機児童数の現状

平成27年4月1日 1,067人（国基準 625人） 1～2歳児が待機児童の大半を占める。

主な要因は、保育需要の増加、大・中規模マンション開発の急増、保育士不足による待機者増加。

●緊急対策（1）保育の受け入れ枠の緊急拡大

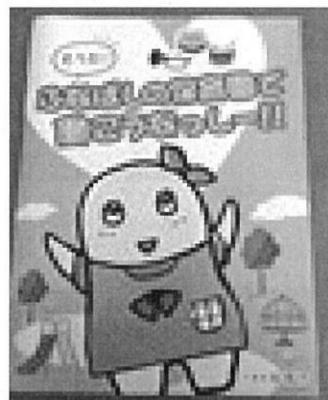
1・2歳児の待機児童715人分の確保を27・28年度の確保目標値として設定した。

- ・認可保育所・小規模保育事業の効率的整備
- ・市の認可保育所制度の拡充
- ・認定こども園への移行支援
- ・幼稚園における一時預かり事業の促進

●緊急対策（2）保育士の緊急確保

公立保育所において、保育士の不足により認可定員までの受け入れができないことによる待機者が増加しているため。

- ・保育士の待遇改善
- ・保育士確保キャラバンの実施
- ・保育士養成修学資金貸付制度
- ・保育現場復帰のための職場体験



※感想

船橋市は、まだまだ人口増加傾向にあるのですが、0～5歳児は減少傾向だそうです。しかし、保育需要は増加しているそうです。緊急対策としての事業は、スピード感を持って行われていて感心しました。特に、認可保育所、小規模保育事業の効率的整備は待機児童の多い地域を明確にし、公募をしたことにより27年5月～28年4月に22園、28年5月～29年4月に20園開園できました。

保育士の待遇改善についてはとても手厚くされたと感じました。船橋市は職員適正計画はないそうで、正職員の保育士を27年32人、28年72人、29年65人を採用されています。

保育士不足解消には正職員採用は有効な策だと思います。本市においても待機児童は大きな問題だったので視察に行かせてもらいました。解消法をお聞きして実績も出されています。本市も財政力があれば出来る事があるのではと思いました。

視察報告書

2017年11月09日

豊明市議会議員 清水 義昭

題目：福祉文教委員会行政視察

日付：2017年10月24日

場所：東京都杉並区

項目：コミュニティ・スクール事業について

概要

地域運営学校、いわゆるコミュニティ・スクールの指定校を順次拡大。学校の支援から一步前進し、合議制の協議会により、家庭・地域・学校が一体となって、より良い教育の実現を目指して、地域と共にある学校づくりを行う。

詳細

コミュニティ・スクール（以下CS）は、地域住民や保護者の方々が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの実現を目指す仕組み。

平成17年度に4校でCSを設置。CS設置校を順次増やし、平成29年10月現在では区の74%にあたる45校となっている。

CSの構成員は全12名で、うち校長1名、学区の人で構成の公募委員枠4名、町内会長などで構成の校長推薦枠4名、大学教授・弁護士・元校長などで構成の学識経験者枠3名。

CS設置のポイントは校長のやる気。学校の繁忙期を避けた10月に設置していることから、やる気がある場合でも校長が異動してしまうと設置の話がとん挫することがあるため、その周期を考える必要がある。公募委員や校長推薦は地域の方になるため、地域の反応やどのような人材がいるのかを教師や校長が把握しておく必要がある。

設置後、地域が学校を支えるようになり地域が期待する学校の特色を持てるようになったことや、教師の仕事が早く終わるようになったなどの成果が見られた。

課題は、副校長の負担が増えるためどのように負担軽減をするか。

感想

地域の特性を活かした学校運営が求められていることが理解できた。本市は学区と行政区の境界が違うため、うまくいかないことは容易に想像できる。各境界を合わせることを含め、時期を考慮したうえで提案したい。

視察報告書

2017年11月09日

豊明市議会議員 清水 義昭

題目：福祉文教委員会行政視察

日付：2017年10月25日

場所：東京都文京区

項目：スタートティング・ストロング・プロジェクト事業について

概要

すべての子どもたちの健やかな育ちのため、教育センターの専門家チームが、保育園・幼稚園・学校・児童館・子育てひろばを訪問するアウトリーチ型の子育て支援事業いわゆるスタートティング・ストロング・プロジェクトを開始した。

詳細

乳幼児のごく早期に、良質の育児環境を整え、子どもの育ちに積極的に働きかけることで、学びが学びを呼び、子どもたちの豊かな人生につながっていく、という考え方を基に、スタートティング・ストロング・プロジェクト（以下 SSP）を開始。

知的発達に遅れないものの、行動面や社会性の発達に支援を必要とする子どもが増えている。また、子育ての仕方がわからず悩む親も増えている。そこで、就学前教育が子どもの発達障害予防や将来的な社会的利益に結び付くとする研究を基に、子育ての専門家らと協力し、乳幼児期の子どもの育成や、親と教員の教育スキル向上を支援する。予算は2,144万円。ほとんどが人件費。当面は数値目標などを設定せず、連携体制を構築していく方針。

支援チームはプロジェクトコーディネーターを中心として常勤、非常勤が混在する福祉士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、医師、教員、保育士などが参加し各所を訪問。情報を共有したうえで大学など外部の専門資源をも活用し解決にあたる。

活動拠点は平成27年に開設した教育センター。福祉部門と教育部門が連携して運営するため、情報の共有や活動をスムーズに行うことができる。

SSP自体は平成29年度より開始した事業であるため効果が上がっているかの確認はできていないが、活動回数が非常に多いため、効果はじゅうぶん期待できる。

多くの心理士が必要となるなど、人材の確保が課題。

感想

時代に合った、必要とされる事業であると感じた。教育と福祉の部門の壁がとれ、人材の確保が可能であることが確認できれば、時期を見て提案していきたい。

視察報告書

2017年11月09日

豊明市議会議員 清水 義昭

題目：福祉文教委員会行政視察

日付：2017年10月26日

場所：千葉県船橋市

項目：待機児童解消緊急アクションプラン事業について

概要

平成27年度に、保育所に入りたくても入れない、いわゆる国基準の待機児童数が全国ワースト2位になったことを受け待機児童解消緊急アクションプランの取り組みを開始した。

詳細

就学前児童数が減少の一途をたどる中、国基準の待機児童数が平成27年4月に全国ワースト2位となった。このことを受け、同6月に待機児童の早期解消に向け、スピード感を持った施策の展開のため、平成27・28年度における待機児童解消に向けた緊急対策を待機児童解消緊急アクションプランとして取りまとめ開始した。

待機児童数増加の主な要因は、全市的な保育需要の増加、および宅地開発による局地的な子育て世帯の増加、保育士不足により定員まで受け入れができないこと。

アクションプランの2本の柱は、保育受入枠の緊急拡大と、保育士の緊急確保。

受入枠拡大については、認可保育所、小規模保育事業の整備として建物改修等補助金を創設。建物賃借料などの補助を定員数に応じて上乗せ。新規参入や認可外から認可への移行促進として認可保育所の通園時補助金を増額。認定こども園への移行促進として整備費を借り入れた際の元利補助を実施。

保育士確保については、私立園を対象に、保育士1人当たり年間45万円余の給与上乗せ補助をし、公立園の臨時保育士の賃金を26%引き上げた。さらに私立園には国庫補助を活用し、保育士1人あたり月8万2千円の保育士宿舎借り上げ補助を開始。指定保育士養成施設の学生を対象に、卒業後、市内の保育園等で保育士として一定期間勤務すれば返済免除となる月額3万円の修学資金貸付制度を創設した。

課題は、全ての施策を合わせるとかなりの財源が必要で長期継続が困難なところ。

感想

待機児童を解消するための数々の方法を教示いただき大変参考になった。少ない投資で効果の高い策を精査し、実情を踏まえたうえで適切な時期に提案していきたい。

福祉文教委員会行政視察

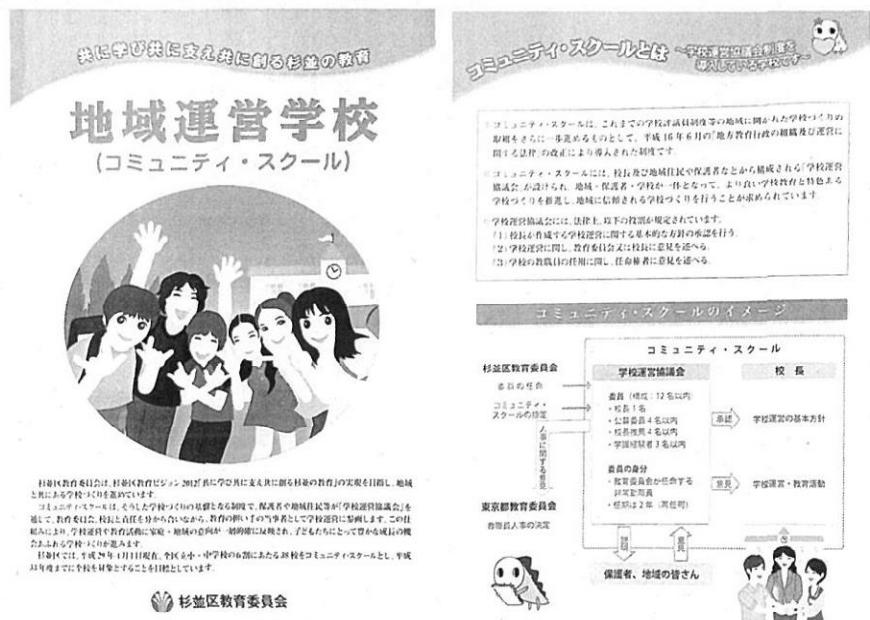
毛受明宏

視察日 平成 29 年 10 月 24 日～26 日

10 月 24 日 東京都杉並区「コミュニティ・スクール事業について」

地域運営学校(コミュニティ・スクール)は、地域住民や保護者の方々が合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わる事で、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す仕組みです。

平成 16 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(同年 9 月に施行)、学校運営協議会制度が創設されました。平成 29 年 4 月 1 日現在、全国で 3,600 校が、コミュニティ・スクールになっています。



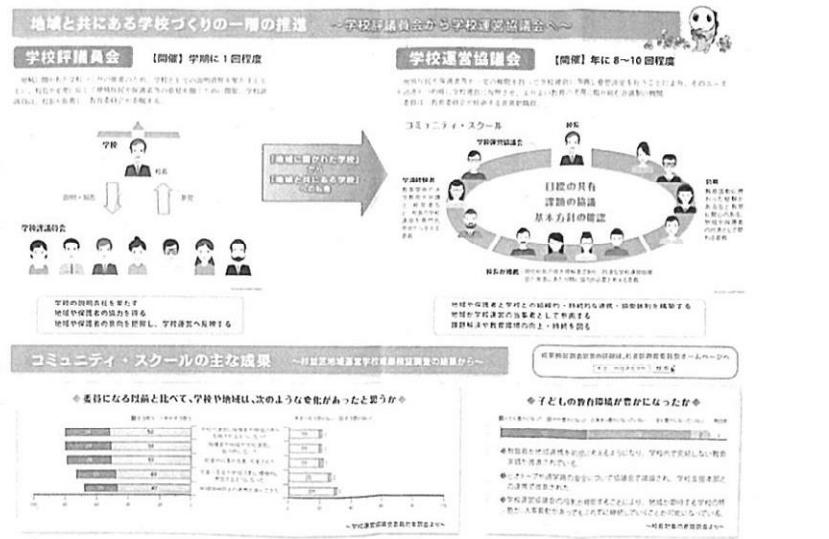
学校運営協議会・委員構成は 12 名以内

- ・校長、公募(教育委員会で選考)、校長推薦、学識経験者

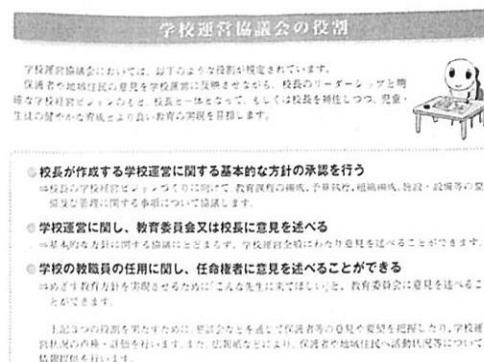
会議の開催は原則として公開(人事案件など必要に応じて非公開とすることができる)

学校運営協議会の権限

- ①校長の作成する学校運営の基本方針について承認を行う。
 - ・教育課程の編成に関する事項
 - ・組織編成に関する事項
- ②学校運営に関する事項について、教育委員会又は学校に対して意見を述べる事ができる。
- ③教職員の任用に関して、人事権を有する教育委員会に意見を述べる事ができる。
- ④学校運営への必要な支援について協議し、その結果に関する情報を地域住民に積極的に提供する事が努力義務化されている。



学校運営協議会は当該指定学校の運営状況について点検及び評価を行うとともに、保護者や地域の方々のニーズや意見をより一層的確に学校運営に反映していくために、活動状況に関する情報を提供し、意見聴取や要望等の把握をする。



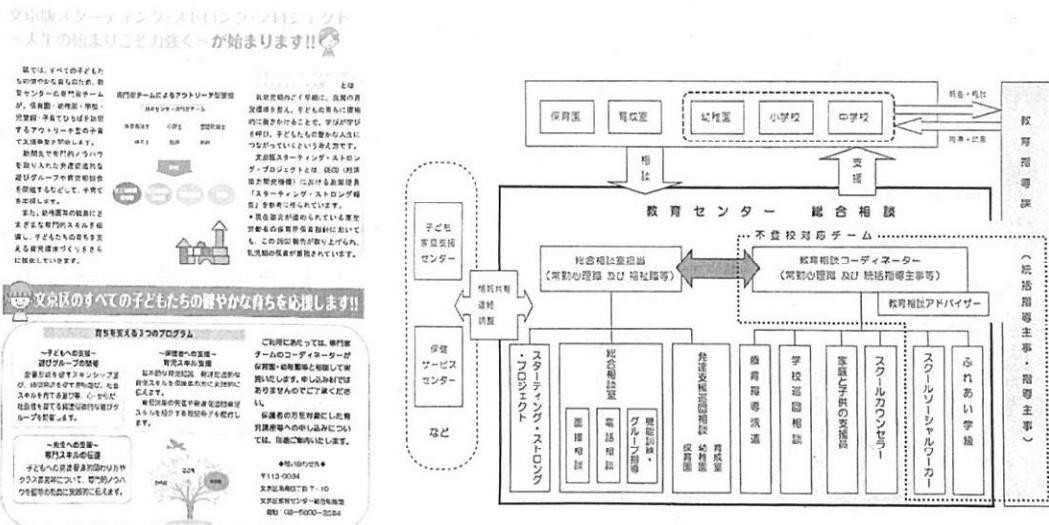
※豊明市においても、三崎小学校で運営されるコミュニティ・スクールの準備に急いでいるが、即席で一気に進まない面も多々伺える。結果も必要ですが、地域と学校の連携の強化が深まる運営を望んでおります。

10月25日 東京都文京区「スターティング・ストロング・プロジェクト事業について」
文京版スターティング・ストロング・プロジェクト～人生の始まりこそ力強く～
文京区では、すべての子ども達の健やかな育ちのため、教育支援センターの専門家チームが、保育園・幼稚園・学校・児童館・子育て広場を訪問するアウトリーチ型の子育て支援事業を開始しております。

訪問先での専門的ノウハウを取り入れた発達促進的な遊びグループや育児相談会を開催するなどして子育てを応援している。

「スターティング・ストロング・プロジェクト=人生の始まりこそ力強く」とは、乳幼児期のごく早期に、良質の育児環境を整え、子どもの育ちに積極的に働きかける事で、学びが学びを呼び、子どもたちの豊かな人生に繋がっていくという考え方です。

文京版スターティング・ストロング・プロジェクトとは、OECD(経済協力開発機構)における政策提言「スターティング・ストロング報告」を参考に作られている。



育ちを支える3つのプログラム

①子どもへの支援・遊びグループの開催

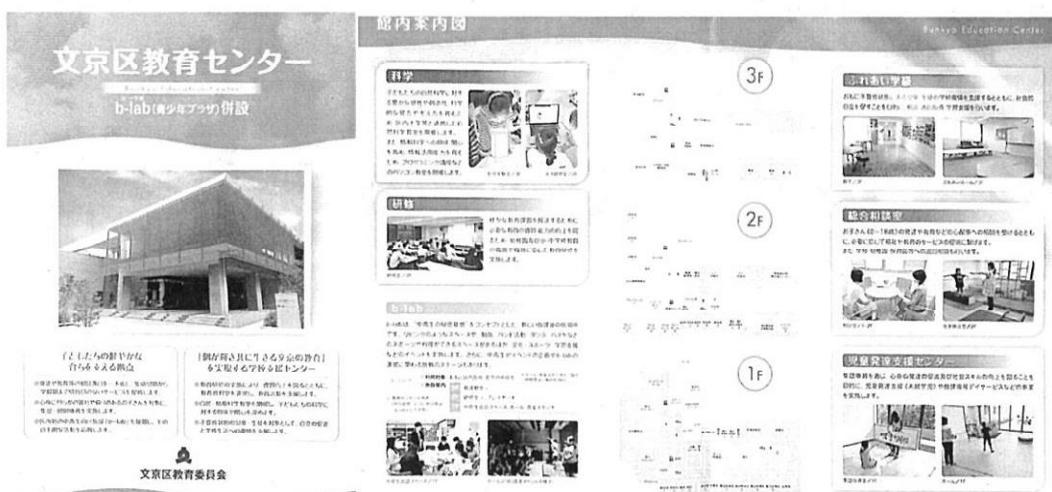
愛着形成を促すスキンシップ遊び、感覚発達を促す運動遊び、社会スキルを育てる遊び等、心・からだ・社会性を育てる発達促進的な遊びグループを開催する。

②先生への支援・専門スキルの伝達

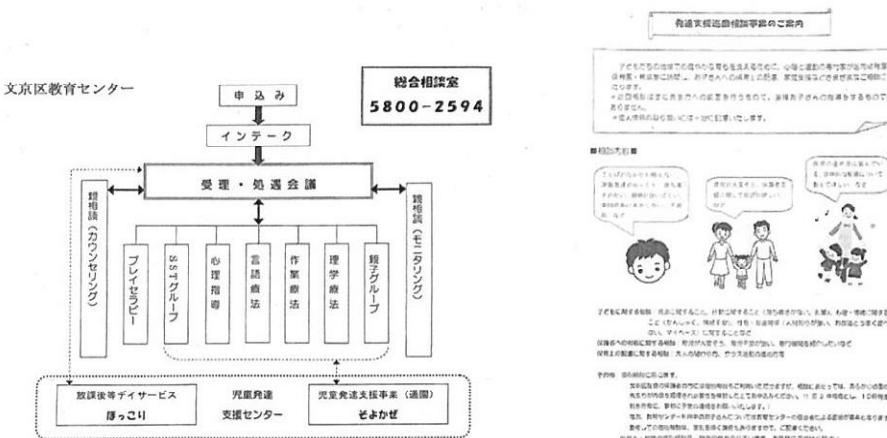
子どもへの発達促進的関わり方やクラス運営等について、専門的ノウハウを園等の職員に実践的に伝えます。

③保護者への支援・育児スキル支援

専門的な育児知識、発達促進的な育児スキルを保護者の方に実践的に伝えます。育児講座の開催や発達促進的育児スキルを紹介する育児冊子を配布している。



全ての機能を集約している「文京区教育センター」



※社会にとって有意義な事業で、親や先生に子育てスキルを身に着けてもらう事で、問題が顕著化する前に予防が可能。豊明市においても子育てに不安を抱えるご家庭も耳にしますが、同様とは難しいかと思いますが、将来的にその解消に至る事業運営を期待したい。

10月26日 千葉県船橋市「待機児童解消緊急アクションプラン事業について」

船橋市では平成27年の待機児童数全国ワースト2位(625人)を記録し、平成27年4月に「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、待機児童の早期解消に向け、スピード感をもった施策の展開のため、平成27年28年における待機児童解消に向けた緊急対策をとりまとめた。

待機児童数増加の主な要因として

- ・全市的な保育需要の増加

就学前児童の人口は減少、一方で保育需要は市内全域で増加

- ・局地的な子育て世帯の増加

大規模マンションのほか、中規模のマンションや宅地開発が急増し、局地的に子育て世帯が増加

【供給量を上回る需要の伸び】⇒受入枠拡大

- ・保育士の不足を要因とした待機者増

保育士の不足を要因とし、認可定員までの受け入れができないことによる待機者が増加

【保育士確保】

アクションプランの2本柱

①保育の受け入れ枠の緊急拡大

1・2歳児の待機児童を2年間で確保

②保育士の緊急確保

市内の保育所等へ就職促進



①緊急対策・保育の受け入れ枠の緊急拡大

認可保育所・小規模保育事業の効果的整備

- ・需要に応じた効率的な整備を行うため、特に待機児童の多い地域を「最優先」「優先」募集地域として定め、事業者を選定。
- ・新設に比べ短期間で開設が可能な賃貸物件を活用した整備や随時の自主整備を受付、スピード感を持った整備。

既存施設の定員拡大

- ・新たな整備を伴わず待機児童解消に即効性のある既存施設の定員の増員について、私立認可保育所とも別に協議を行う。

市の認定保育所制度の拡充

- ・事業者の新規参入や認可外保育施設から移行を進める。

認定子ども園への移行支援

- ・幼稚園の認定子ども園への移行を支援促進する。

幼稚園における一時預かり事業の促進

- ・潜在的な2号認定子どもの幼稚園の利用促進をはかる。
- ・実施日や預かり時間等の一定の要件を満たす園に、市独自で上乗せ補助を行う。



②緊急対策・保育士の緊急確保

保育士の処遇改善

- ・市内保育所等で働く保育士の処遇改善を図る。

保育士確保キャラバンの実施

- ・保育士養成校に出向き、卒業後の就職先として船橋市内の保育園をご案内する保育士確保キャラバンの実施。

保育士養成校資金貸付制度

- ・指定保育士養成校に在学していて、将来船橋市内の保育園で働く意思のある方に、修学資金の貸付を行う。

保育現場復帰のための職場体験

- ・保育現場から離れてブランクがあるため、不安感から就労に踏み切れない保育士資格を持つ方のために、保育園の職場体験や見学会を実施することで現場の雰囲気を知つてもらい、再就職につなげるお手伝いをする。

※豊明市でも保育士の確保は重要課題となっています。船橋市のようにスピード感のある対策に取り組んでいただきたい。

福祉文教委員会行政視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：平成29年10月24日(火)～10月26日(水)

視察先：東京都杉並区役所

東京都文京区教育センター

千葉県船橋市

1日目

コミュニティ・クール事業について（杉並区）

杉並区はコミュニティ・スクールを平成17年4月から設置しており、先進地として注目されている。コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者が学校運営協議会を通じ、学校運営に参画する取り組みである。

●現状と取組み

・杉並区では、小学校27校、中学校18校でコミュニティ・スクールを設置している。小中学校全64校中、70%の45校がコミュニティ・スクール設置されており、平成33年度までに全校設置を目指している。

・学校運営協議会は、校長1人、公募4人以内、校長推薦4人以内、学識経験者3人以内から構成されている。協議会には、学校運営の基本方針の承認、学校運営に関し意見ができる、人事について意見ができる、学校運営について協議することが法律上権限として与えられている。

・学校支援地域本部では、土曜日学校など平日の授業ではできないことを、ボランティアの手を借り行っている。例えば一般の参加も可能な道徳の公開事業が挙げられる。

●まとめ

今までの学校評議員制度に比べ、地域が学校運営に深く入り込むことがコミュニティ・スクールの特徴と感じた。やはり、学校運営に口をはさむことに抵抗感を示す人もいるようで、マイナス要素は今後、経験を重ね排除するしか無いようである。

本制度の導入で、副校長の負担が増えたことは事実のようである。特定の職

員の負担が増えないように、委員で仕事の分担をするなどの必要がある。

今まで学校運営に携わったことのない人材の発掘や、学校への理解があり公平な人など様々な人材を起用する必要がある。豊明市でも導入に向け動き始めるわけだが、校長の右腕となるようなキーパーソンを見つけられるかが、本事業最大の課題と認識した。



2日目

スターティング・ストロング・プロジェクト事業について（文京区）

知的発達に遅れはないものの、行動面や社会性の発達に支援を必要とする子どもが増えている。そのような子どもの育ちと、保護者の子育てを支援する事が、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト（以下BSS）の目的である。

●現状と取り組み

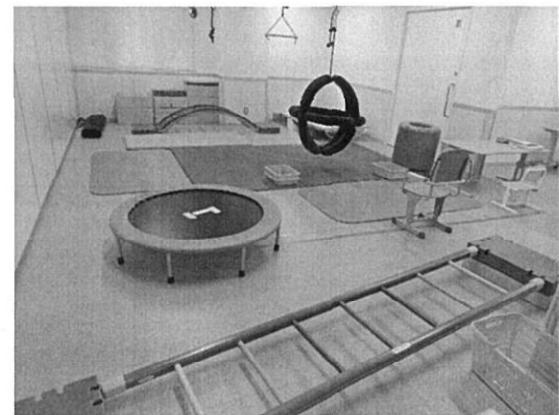
- ・文京区の特徴として、学力向上に直結する学習に対し、保護者は積極的である反面、運動や集団生活といった方面へは関心が薄いようである。また、その土地柄、体を動かして遊ぶような場所もなく、社会不適応を予防するための取組みが行われている。
- ・保育園や幼稚園に出向き、発達支援巡回相談事業を行っている。巡回担当者は心理職（臨床心理士・臨床発達心理士等）と作業療法士の専門家で、個別の相談にも対応している。
- ・O E C D 幼児教育・保育白書の「スターティングストロング報告」によると、0・1・2歳時に質の高い教育を受けると、40年後の結果に大きく差が出る

ようである。

●まとめ

発達支援は事例により対応も変わり、職員と園、保護者とのコンタクトを密にとり、連携することで本来の目的が達成されると思う。また、ニーズに応えられるよう専門性も上げるべきである。

10年前には少なかった身体的未発達や、社会性の発達に遅れがある子供が増えている。早期療育を望む声も多く、この取り組みは豊明市でも検討する必要がある。



3日目

待機児童解消緊急アクションプラン事業について（船橋市）

船橋市は、待機児童数が多い事で、メディアも取り上げられた過去がある。まさに汚名返上の取組みとして、待機児童解消緊急アクションプランが策定された。

●現状と取り組み

- ・平成27年4月1日時点での市基準待機児童数は1,067人。国基準でも625人と多くの待機児童を抱えている。この数字は全国ワースト2位であった。また、待機児童の大半は1～2歳児とのこと。
- ・待機児童数増加の要因は、工場等、企業の整理の後、大・中規模のマンション開発がされ、局地的に子育て世代が増加したことが要因である。これは、船橋市がある京葉工業地域に見られる傾向でもある。

- ・平成27年6月に「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、平成27年・28年度における待機児童解消に向けた緊急対策を取りまとめ、事業展開の結果、待機児童の減少数は全国1位となった。
- ・受け皿の確保として、認可保育所・小規模保育事業所の整備や、認定こども園への移行、既存施設の定員拡大など整備を加速化させた。
- ・保育士不足も待機児童増の要因となっており、処遇改善や保育士養成への緊急対策を講じた。詳細は、ふなばし手当と呼ばれる処遇向上補助金や、臨時保育士の賃金引上げ、常勤保育士の採用強化、保育士宿舎借り上げ事業、保育士養成修学資金貸付事業等、多数の前衛的施策を行った。

●まとめ

日本の課題としても注目されている、待機児童問題。豊明市においても、年々増加し、具体的な効果のある施策にて対応している。

船橋市では、緊急的に問題解決に向かったため、施設確保が難しく株式会社等民間の参入をせざるを得なかった。

今後、民間参入が増加すると思うが、ノウハウと柔軟性を活かす反面、こどもたちの安全確保や、保育の質の確保、運営会社の選定など多岐にわたる課題も残されている。



平成29年度 福祉文教委員会 行政視察報告書

報告者 早川 直彦

① 杉並区「コミュニティ・スクール事業について」

杉並区では平成16年6月に小学校2校・中学校2校の合計4校でコミュニティ・スクール（CS）を開設し、平成29年10月には小中学校合わせて45校で実施、実施率は約7割に達している。今後、未実施のCS校は年間6校ずつ、平成33年度には64校すべての開設を目指している。

CS未実施校の校長に、夏休み期間中にCS実施が可能かどうかを、教育委員会と学校支援課の職員が聞き取りを行い、いつなら実施可能か確認している。強引に教育委員会や学校支援課がCS実施をするのではなく、校長が翌年度以降も赴任できるのか？（赴任年数や退職）、校長の味方になってくれる地域の方々やPTAのOBなどの環境作りが出来ているのか？などからCS実施が可能であれば、翌年度の6月の広報で学校運営協議会（協議会）の公募委員募集の告知を行い、10月にCS開設を目指している。

協議会の委員構成は、12名以内で、校長1名・公募委員4名以内・校長推薦4名以内・学識経験者3名以内とし、教育委員会が任命・非常勤職員とし、任期は2年（再任可）としている。

CS未実施校は、地域住民や保護者などから意見を聞くための学校評議員会が学期ごとに1回（年間3回）開催されている。CS実施校では協議会が年に8～10回程度開催され、地域住民や保護者などから一定の権限を持って学校運営に参画し協議・決定を行うことで、学校に必要なニーズを敏速・的確に学校運営に反映させ、児童・生徒のよりよい教育を実現するための合議制の機関となっている。

学校運営協議会には、法律上、以下の役割が規定されている。

- ① 校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認を行う。
- ② 学校運営に関し、教育委員会又は校長に意見を述べる。
- ③ 学校の教職員の任用に関し、任命権者に意見を述べる。

もし、①だけを実施し、②と③を実施しないならば、学校評議員会と変わらない。学校教職員の任用は個人的な批判ではなく、例えば翌年度に4名教員が異動するならば、抜ける教員と同様な経験や新たなスキルが必要な教員を求めるかなど、翌年度に新任の教員が4人にならないように、校長だけでなく協議会の総意があれば、教育委員会に対して今まで以上に強い後押しとなるように運用している。

CS 開設時に公募委員と学識経験者を委員とすることは、心配な部分でもあったが、実施後は、学校への批判ではなく各委員から多角的な意見が出され、今まで以上に児童・生徒のための協議と全委員の意思統一がされている。

協議会では、委員の意見の賛否で実施・未実施を決めるのではなく、委員全体の話し合いでの意思統一をはかっている。

杉並区では CS 以外に学校支援本部を設置し、地域の志のある人達が学校を支援するボランティアによる任意団体で、平成 18 年度に全国に先駆けて設置された。

平成 22 年度に全小中学校に学校支援本部が設置され、地域の特色を活かした様々な活動が展開されている。

各学校には学校・地域コーディネーターが配置され、学校では、授業前学習支援（朝学習）や土曜授業で課外授業の講師や、地域のお店での体験を通じて仕事の大切さを知る活動など、様々なところで、学習支援を実施している。

また、先生の負担軽減のために部活動の指導支援も合わせて実施している。

＜感 想＞

杉並区では地域運営学校（CS）だけでなく、学校支援本部の 2 本立てで実施することで、よりよい児童・生徒の教育環境を実現できていることが、今回の視察を通じ理解できた。

CS の実施を検討する段階で学校側は、地域の方々から色々なことに対して物申すことや、特に学校長や教員の批判など CS が個人の教員批判になることを恐れていることが課題となつており、当市でもそのような声を聞いている。

杉並区では、毎年行われる人事異動について、学校運営協議会で、職員全体の質が落ちないように決めてることで、個人的な批判にはならない方法で実施していることを知った。

当市でも三崎小学校で、豊明市コミュニティ・スクール推進委員会が開催されているが、杉並区の方法を参考にするように伝えたい。

学校支援本部の活動により、地域のボランティアの方々が児童・生徒に接することで、先生の負担軽減や学習意欲の向上に寄与していることは参考にすべきである。当市でも、朝夕の通学での見守りや授業前の読み聞かせなど、ボランティアの協力を得ているが、杉並区ではボランティアの方々が授業の補助まで実施していることから、地域全体の教育の高さを知ることができた。

教育施設の環境整備の充実だけでなく、当市でもボランティアの方々の力を借りて教育環境の充実を推進することが必要であると感じた。

② 文京区「スターティング・ストロング・プロジェクト事業について」

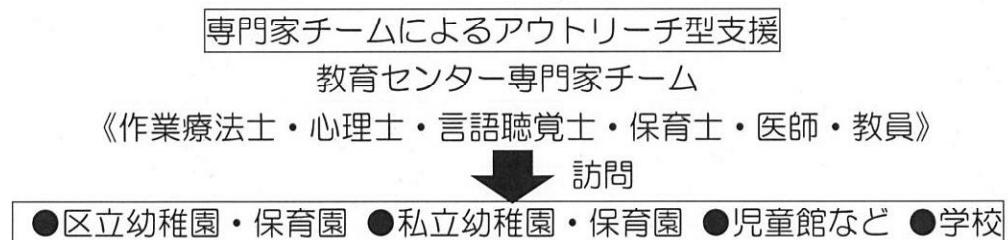
経済協力開発機構（OECD）の報告書「スターティング・ストロング」（人生の始まりこそ力強く）では、経済合理性から乳幼児教育の重要性を指摘し、経済的に恵まれない子どもが質の高い就学前教育を受けることで、学力や持家比率が高くなり、生活保護率が低くなることの研究報告がされた。

現在、子どもの知的発達に遅れはないが、行動面・社会性の発達に支援を必要とする子どもが増えている。また、子育ての仕方がわからず悩む親も増えている。

一方で、国際的な研究報告や現在改定が進められている新しい保育所保育指針では、乳幼児期の早期から親や保育士などとの愛着関係を築き信頼感を形成することで、生涯を通じ、人との信頼関係を結ぶ力や社会性の獲得につながるとされている。

このような背景から、文京区では平成29年度より、子どもの社会不適応を予防するため、文京区版「スターティング・ストロング・プロジェクト」を開始した。

文京区では、すべての子どもたちの健やかな育ちのために教育センターの専門家チームが、保育園・幼稚園・学校・児童館・子育て広場を訪問するアウトリーチ型の子育て支援事業を実施している。



保護者向けの支援として

1 親子遊びグループの開催

キンシップ遊びや運動遊びを中心とした親子遊びグループの開催。愛着の形成や社会性の基礎を作り、感覚発達など身体づくりに働きかける。

また、赤ちゃんのあやし方、抱き方など、基本的な子どもとの関わりを実践的に保護者に伝達し、育児スキルの向上を図る。

2 育児相談会

- ・育児の悩みや発達などの心配などについて、出張型相談会を開催する。
- ・育児の悩みなどについてグループ形式の相談会を開催。親同士の交流を深め、仲間づくりに貢献する。

3 啓発プログラム

- ・育児の基本知識について育児講座を開催する。
- ・育児知識や育児スキルについてまとめた啓発冊子を作成・配布する。

幼稚園・保育園など向けの支援として

1 クラス運営プログラム

- ・スキンシップ遊びなどにより、情緒に働きかけ愛着形成を促す遊びグループや、感覚的総合的運動遊び、ソーシャルスキルトレーニング体験の発達促進的な遊びグループを訪問開催する。担任にノウハウを伝え、日常の保育に活用するように、センターと園が協調で取り組む。
- ・気になる子どもが多いなど、クラス全体の保育について工夫が必要な場合、クラスの運営について継続的に相談にあたる。

2 職員研修

- ・心理士・作業療法士・言語聴覚士・医師などによる職員研修を開催する。

3 個別支援プログラム

- ・支援の手立てや支援ツールの使い方などについて、保育場面で担任と具体的に検討する。入園1年目の子どもや要配慮児の担任がはじめての先生など、幅広く対応する。
- ・個別指導計画やマイファイルサポートシートを担任と共に作成する。

<感 想>

文京区では、平成27年4月に開設した教育センターで、これまで分かれていた福祉と教育の窓口を一本化したことで相談件数が増加し、現場で働く職員からも早急に取り組む声が出たことから、本年度よりスピード感を持って幼児期教育の充実を図ったことは素晴らしいと言える。

また、文京区内にある大学などの専門的資源を積極的に活用していることから、専門的・効率的な支援ができることも評価すべき点である。

保護者と保育に関わる先生への育児スキルを上げることで、小一プロブレムを解消する取り組みは、当市でも実施可能か検討する必要がある。文京区のような施策を当市で実施するためには、相当規模の財源が必要であるが、当市でも、保護者への相談や保育に関わる先生方の研修などの強化や、市内や近隣大学の資源活用など、出来る所から実施する必要があると感じた。

③ 船橋市「待機児童解消緊急アクションプラン事業について」

船橋市では、平成27年度の待機児童の国基準が625人で全国ワースト2位となり、また、この時期の国会での「保育園落ちた・・・」で全国的に待機児問題が注目された。

船橋市の待機児童増加の主な要因として以下のことがあげられる。

1 全市的な保育需要の増加

就学児童の人口は減少している（前年度比1.2%減）が、保育需要は市内全域で増加している。

2 大・中規模マンション開発の急増

大規模マンションのほか、中規模マンションや住宅開発が急増し、局地的に子育て世帯が増加。

3 4月の供給量 < 需要の伸び

一部開園延期などで4月時点の受け入れ枠の増加数が保育園需要の伸びを下回った。

4 保育士の不足を要因とした待機者増

保育士不足の要員として、認可定員までの受け入れができることで待機者が増加した。

これらのことから、待機児童の早期解消に向けたスピード感を持った施策の展開を進めていく必要があることから、平成27年6月に、平成27年・28年度における待機児童解消に向けた緊急対策をまとめた「待機児童解消緊急アクションプラン」を作成した。

緊急対策① 保育の受け入れ枠の緊急拡大

（1・2歳児の待機児童715人分を中心に保育の枠を緊急確保する。）

1 認可外保育所・小規模保育事業の効率的整備

・平成27年度は、需要に応じた効果的な整備を行うため、特に待機児童の多い地域を「最優先」「優先」に募集地域として定め、事業者を選定した。

平成28年度は、「最優先」「優先」の区別はなく6地域で複数回公募した。

平成27年5月～平成28年4月開設 22園（1,366人分）

平成28年5月～平成29年4月開設 20園（1,021人分）

増改築 3園 ※認定こども園3園含む。

・スピード感を持った整備

平成27年度から、建設改修費等補助金が定額であったものを、建設賃借料補助金を定員数に応じて上乗せした。

2 既存施設の定員拡大

- ・既存私立保育園と個別協議

新たな整備を伴わず待機児童対策に即効性があることから、施設基準等に余裕のある既存園の定員を増やした。(7園で181人定員増した。)

3 認定保育所制度の拡充

- ・新規参入や認可外からの移行促進

市が定める基準を満たす「認証保育所」制度の拡充を図る。

平成27年度 7施設 114人分

平成28年度 1施設 110人分

※認証保育所の通園補助金を平成27年度4月から増額した。

1人9,000円～22,000円→全年齢30,000円／月額

4 認定こども園への移行支援

- ・幼稚園の3～5歳児の定員を、保育の枠として確保するため、認定こども園への移行を支援する。

・保育園への説明会を実施

・幼保連携認定こども園を設置する場合、整備費を福祉医療機構借り入れた際の元利補助を実施。

平成28年4月 2園 188人（幼保連携138人、地方裁量50人）

平成29年4月 1園 54人（幼保連携54人）

5 幼稚園における一時預かり事業の促進

- ・幼稚園在園時の一時預かり事業を推進し、潜在的な2号認定子どもの幼稚園の利用促進を図る。

・実施日や預かり時間などの一定の要件を満たす園に、市独自で上乗せ補助を行う。

緊急対策② 保育士の緊急確保

(船橋市内の保育所などで働く保育士を緊急確保する。)

1 保育士の待遇改善

- ・市内保育所などで働く保育士の待遇改善を図る。

給料への上乗せ補助（私立保育園）

平成27年度 月額24,950円

平成28年度 月額31,980円

平成29年度 月額32,110円

※別途期末手当分として、年額71,460円の補助あり。

- ・臨時保育士の賃金の引上げ（公立園対象）

従前 1,220円

平成28年1月～ 時給 1,510円

平成28年4月～ 時給 1,530円

平成29年4月～ 時給 1,540円

- ・常勤保育士の採用増（公立園対象）

平成27年4月採用者数 32人

平成28年4月採用者数 72人

平成29年4月採用予定 65人

2 保育士宿舎借上事業（平成27年12月から実施）

- ・保育園等が、保育士のために宿舎を借上げた場合、家賃等について、月額82,000円を上限に補助する。採用後5年目までの保育士が対象。

3 保育士養成修学資金貸付事業（平成27年4月から実施）

- ・指定保育士養成校に在学していて、将来船橋市内の保育園で働く意思のある方に、月額30,000円の貸付を行う。

卒業後、市内の保育園等に保育士として2年以上勤務した場合、返済を免除する。

平成27年度 貸付33人 平成28年度 貸付90人

4 保育士確保キャラバン

- ・保育園への就職を働きかけるため、「ふなっしー」デザインのパンフレットを作成した。

- ・保育士養成校等へ職員が訪問し、就職支援担当者や学生に対して、船橋市の魅力や保育士支援策を直接PRした。

平成27年度実績 県内10校、県外11校

平成28年度実績 県内10校、県外14校

5 私立保育園合同おしごと相談会

- ・年2回（9月、12月）開催、船橋市保育協議会（私立園団体）・ハローワーク船橋との共催で実施。（当日参加は自由）

平成27年度参加者 140人 平成28年度参加者 156人

6 保育士就職支援研修会

- ・年2回（9月、12月）、おしごと相談会と同日（午前中）に同会場にて実施。ハローワーク職員による就職支援講座など、保育士としての就職に結びつける研修会を実施。

平成27年度参加者 64人 平成28年度参加者 53人

7 保育職場復帰支援実習

- ・年1回実施（10月開催）し、保育現場を離れている潜在保育士等が円滑に復帰できるように、保育園で実習の機会を設ける。

平成27年度参加者 4人 平成28年度参加者 7人

8 保育士就業継続支援研修

- ・年4回実施（平成28年9月、10月、12月、平成29年2月）し、現役の保育士（公私）を対象に、保育士としての就職継続に資するよう、各種研修会を実施した。

平成27年度参加者 223人 平成28年度参加者 339人

9 保育士の子どもの優先入所（平成27年11月から実施）

- ・市内保育所等に勤務する保育士の子どもの保育所等の利用調整で、加点を行う。

●2つの緊急対策の柱を実施した結果、28年度以降、保育士数が着実に増加したことと、待機児童数を減少することができた。

- ・待機児童数の減少

平成27年4月 625人（市基準 1,067人）

平成28年4月 203人（市基準 531人）

平成29年4月 81人（市基準 379人）

<感 想>

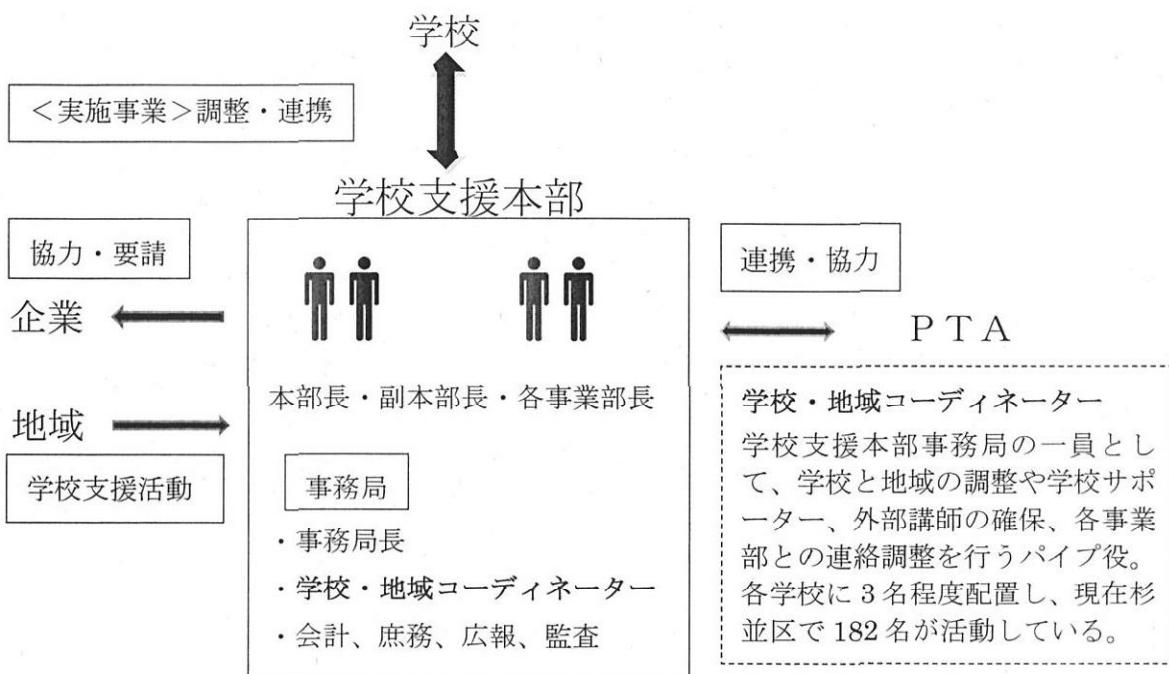
船橋市は、待機児童解消するために緊急対策の2本柱を定め、短い期間で待機児童の解消を実施した。船橋市の熱意は素晴らしいが、高額な予算をかけて待機児童を解消したとも言える。

全国的に保育士不足が叫ばれる中で優秀な人材の取り合いになっている。どうしても賃金の高いところに人材が流れてしまい、賃金の改定や家賃補助など実施することで人材確保ができている点について、今回の視察で確認することができた。

当市においても、前年よりも待機児童数が大幅に増加しており、また、保育に関する人員が不足していることから、現在、開催している福祉文教委員会の所管事務調査で協議し、当市でどのような待機児対策を進めるべきかを考えていきたい。

<コミュニティ・スクールについて> 東京都杉並区 10月24日(火)

学校支援本部の組織イメージ



コミュニティ・スクール（地域運営学校）は、地域住民や保護者の方々が合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの実現を目指すしくみです。

杉並区には、64の小中学校があり、平成17年に小学校2校・中学校2校の4校でコミュニティ・スクールが設置されました。以後、毎年数校ずつ設置され29年10月時点では45校（全体の70%）に設置されています。平成33年までに全校に設置予定。設置に当たっては、教育委員会が学校の校長先生と夏休みを利用して、30~60分ほどのヒアリングをします。内容は、経歴・赴任年数・意向等聞き取りをします。

学校運営協議会の委員は、校長・公募委員4名・校長推薦4名・学識経験者3名の12名以内で構成します。公募委員については、教育委員会での面接により選考します。

学校支援本部は地域の志ある人たちが学校を支援する、ボランティアによる任意団体で、平成18年度から全国に先駆けて設置に取り組みました。その中に置かれている『学校・地域コーディネーター』は、地域の様々な経験や知識を持った人材を発掘し学校がゲストティーチャーやサポートとして招き教育課程内外にわたり、子供たちの多様な学びをサポートしています。コーディネーターは区教育委員会が実施する年4回の研修を受けなければなりません。

<所感>

全国的に急速に進んでいるコミュニティ・スクールの設置。本市においても三崎小学校での設置に向けての準備が始まりました。杉並区では全国初の民間人校長の採用・部活イノベーション・そして、コミュニティ・スクールにおいての『学校支援本部』設置など非常に教育に先進的で力を入れている自治体です。コミュニティ・スクールにおいても、数年の周到な準備期間を経て設置に至り、十数年がたち効果も出ているとお聞きしました。学校・地域・教育委員会が連携・協力して地域に開かれた、そして地域とともにある学校になっていることから、本市においても杉並区のようなコミュニティ・スクールになることを期待します。

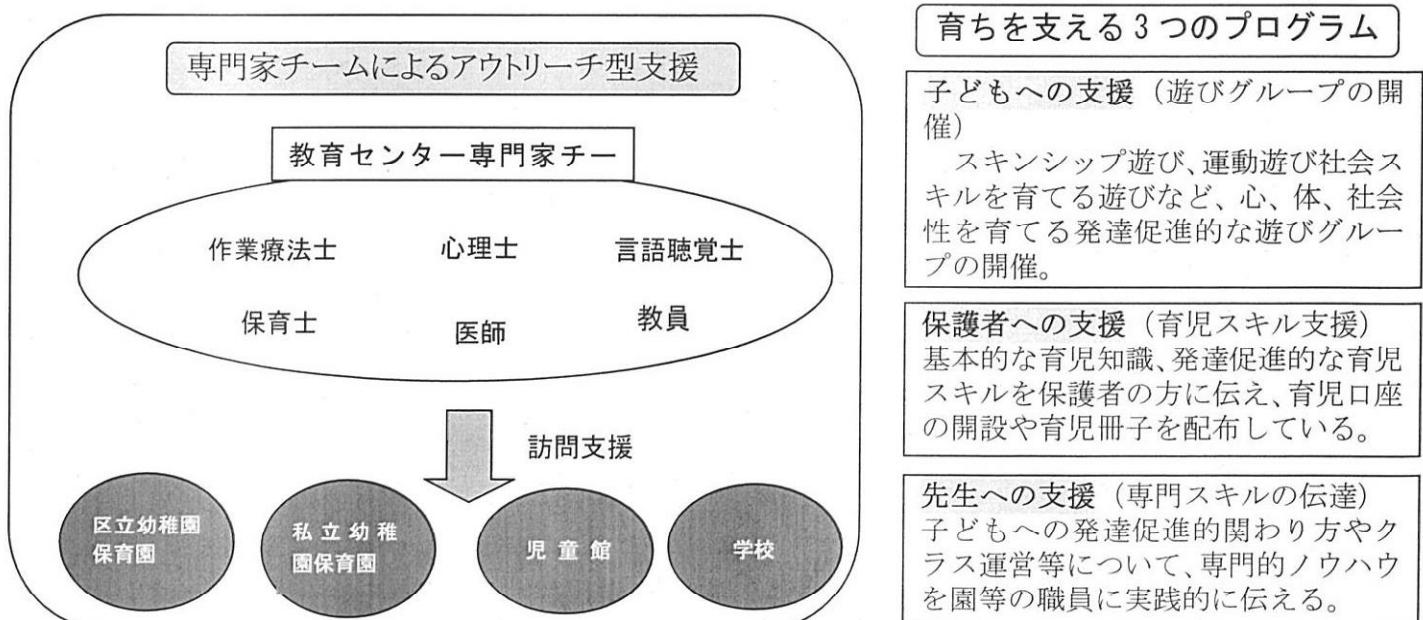
※「部活イノベーション」：プロの指導員・コーチが土日などの休日に指導するというものです。部の保護者の方と直接契約を結び、土日等の休日でも充実した部活動、練習ができるようになります。

<スタートイング・ストロング・プロジェクト>について 東京都文京区 10月25日(水)

文京区は子育て支援策にOECD報告書の考え方を採用しました。これは、質の高い幼児教育が人生を豊かにし、経済効果を生みだすとしています。3歳までにキンシップや声かけを繰り返すことが、社会生活を送る上で不可欠な感情をコントロールする力やコミュニケーション能力を育むのに効果的とする科学的数据を示しました。

プロジェクトでは、保育所や幼稚園、児童館などを対象に区が行っている訪問事業を通じ、子どもや親、教員に対応したプログラムを実施しています。具体的には、発達教育に詳しい臨床心理士や言語聴覚士などに参画してもらい、子ども向けにキンシップを伴う遊びやグループ単位での遊び、感覚を養うための運動などをクラス単位で実施できるよう促すプログラムを実施。また、親を対象に「あやし方」や「抱き方」をはじめとした基本的な育児スキルの実践や啓発プログラムなどを行っています。

文京区は、平成27年に開設した教育センターでこれまで分かれていた福祉と教育の窓口を一本化したところ、平成27年度の相談件数が開設前の1.5倍に増加し、このうち6割が社会生活への不安に関する相談で、現場で働く職員からも早急に取り組むべきとの声が出ていました。



<所感>

この取り組みは全国的に見ても先駆的な事業で、まだ始まったばかりということもあり、試行錯誤の状況ですが就学前教育が将来の貧困世帯を減らす効果などがあるとの報告書が注目を集めており、各自治体も乳幼児教育に注目し始めました。視察先の『教育センター』では、何組かの親子が相談を受けており、福祉と教育の窓口を一本化したことにより、平成15年4月に開設してから相談件数が開設前の1.5倍になったことから、今後、さらに相談者が増加することが見込まれます。またこの教育センターには、中高生の放課後の居場所『ビーラボ』があり、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス、バスケなどのスポーツや料理もできるようになっています。たくさんの中高生が勉強や話し合いをしていました。

近頃では、核家族化・少子化により両親が子育ての知識を十分持っていないケースが少くない状況で、『三つ子の魂百まで』と言われているように、幼児教育を充実させることで学習習慣の定着や社会参画まで見通せるようになると考えられますが、まだ始まったばかりということもあり、この事業の効果を見極めることが難しいですが、今後、注目すべき事業であることは間違いないと思うので、注視していきたい。

<待機児童解消緊急アクションプラン>について 千葉県船橋市 10月26日(木)

船橋市の状況

・認可施設の状況(平成29年4月1日現在)

保育所	101ヶ所	(公立27、私立74)
認定子ども園	5ヶ所	
新制度移行幼稚園	1ヶ所	
小規模保育	19ヶ所	
家庭的保育	6ヶ所	

全て私立

・人口の推移

人口は増加傾向で平成21年には、602,301人が平成29年には632,341人と8年間に3万人増加しています。

船橋市の保育所待機児童数は、平成27年4月1日現在1067人(国基準625人)で全国ワースト2位となったことからこの事業の取り組みとなりました。待機児童の大半は1~2歳児が占めています。増加の原因は、大・中規模マンション開発の急増で、局地的に子育て世代が増加したことによるものです。

待機児童解消緊急アクションプランには、二つの緊急対策があります。ひとつは保育の受け入れ枠の拡大。もう一つは保育士の確保。

1、保育の受け入れ枠の拡大について

- ① 認可保育、小規模保育事業の需要に応じた効率的な整備、スピード感を持った整備を行います。
- ② 既存施設の定員拡大として、新たな整備を伴わず待機児童対策に即効性があることから、施設基準等に余裕のある既存園の定員を増やす。
- ③ 認証保育所制度の拡充として、新規参入や認可外からの意向を促進する。
- ④ 認定子ども園への移行支援として、幼稚園の3~5歳の定員を、保育の枠として確保するため、認定子ども園への移行を支援する。

- ⑤ 幼稚園における一時預かり事業の促進として、幼稚園在園児の一時預かり事業を促進して、潜在的な2号認定子ども園の利用を促進する。

2、保育士確保の取り組みについて

- ① 保育士の処遇改善（ふなばし手当）として、給与への上乗せ補助。
- ② 臨時保育士の賃金の引き上げ（公立園対象）
- ③ 常勤保育士の採用増
- ④ 保育士宿舎借上げ事業。これは、採用後5年までの保育士を対象に保育園等が保育士のための宿舎を借り上げた場合家賃等について月額82,000円を上限に補助する。（国庫補助率二分の一）
- ⑤ 保育職場復帰支援実習：保育現場を離れている潜在保育士等が円滑に復帰できるよう、保育園において実習する機会を設ける。
- ⑥ 保育士の子どもの優先入所。

<保育士確保策の成果>

保育士不足による待機児童数の減少

年度	待機児童数	保育士不足数
27	288	85
28	32	15
29	9	8

待機児童数の減少

年度	待機児童数	市基準
27	625名	1067名
28	203名	531名
29	81名	379名

<所感>

(図1)

保育士の不足の大きな要因の一つが給与等の労働環境の問題であることから、船橋市では保育士の処遇改善としてさまざまな施策を行っています。私立園の保育士へ給与の上乗せ補助として、平成27年度は月額24,500円、28年度31,980円、29年度32,110円の補助をし、県からの補助10,000円と期末手当として71,460円の補助もあり、合計すると年間で456,780円になります。また、家賃補助として採用後5年目までの保育士に月額82,000円を上限に補助しています。他にも臨時保育士の賃金を時給1,220円から29年4月には1,540円まで上げています。以上のような施策により、平成27年待機児童288名の時85名の保育士が不足していましたが、29年4月では、待機児童数9名にまで減少し、保育士不足は8名となりました。(図1)

保育士確保については、本市においても喫緊の課題でさまざまな施策を展開して取り組んでいるところだとは思いますが、船橋市のような思い切った施策が必要です。

市独自で実施可能な施策に取り組んで頂き、子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまちを目指し、地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深めて支援し、安全で安心して子育てができる環境を整えるとともに、すべての子どもが心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちになるよう当局に要望します。

提出日 平成 29 年 11 月 17 日
氏名 富永 秀一

行政視察報告書

以下のとおり行政視察の報告を致します。

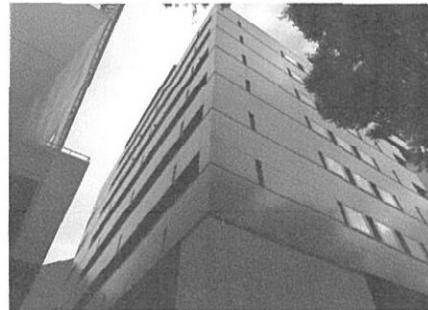
1. 所属 福祉文教委員会
2. 視察日・視察先 平成 29 年 10 月 24 日 東京都杉並区
10 月 25 日 東京都文京区
10 月 26 日 千葉県船橋市
3. 視察内容

東京都杉並区「コミュニティ・スクール事業について」

■主な内容

□着実に増えてきたコミュニティ・スクール

- ・地域運営学校（コミュニティ・スクール）は、地域住民や保護者の方々が、学校運営協議会を通じて、一定の権限を持ちながら学校の運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かれながら学校運営に携わることで、地域に開かれ、地域に支えられた学校作りを目指す仕組み。
- ・平成 16 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会制度ができた。
- ・平成 29 年 4 月 1 日現在、全国で 3600 校がコミュニティ・スクールになっている。
- ・杉並区では、平成 17 年 4 月の小学校 2 校、中学校 2 校がコミュニティ・スクールとなって以降、毎年数校ずつ増えている。
- ・特に今年度は 7 校も増えて、現在小・中学校全 64 校のうち、すでに 45 校がコミュニティ・スクールとなっている。平成 33 年までに全校をコミュニティ・スクールにする予定。
- ・学校運営協議会は、校長を含めて 12 名以内。校長以外に、公募が 4 人以内で、教育委員会で選考し、最大任期は 3 期まで。校長推薦が 4 人以内で最大任期は原則 3 期まで。必要と認める時は 4 期まで。学識経験者が 3 人以内で最大 5 期まで。必要と認める時は 7 期まで。
- ・コミュニティ・スクールの設置は 10 月スタートが原則。4 月だと新学期で忙しい。6 月の広報に募集記事を載せる。
- ・学校に隣接する在住、在勤、在学の方。
- ・800 字程度の作文を書いてもらい、面接する。
- ・教育委員会が任命する。特別職の地方公務員。教育委員会の非常勤職員となる。
- ・任期は 2 年。報酬は会議に出席した場合、会長、学識経験者は 1 万円。その他の委員は 4 千円。



杉並区役所

- ・会議は年に 8 ~ 10 回。原則として公開。人事案件など必要に応じて非公開とすることができる。
- ・学校運営協議会には法律で 3 つの権限が与えられている。
 - ①校長の作成する学校運営の基本方針について承認を行うこと
 - 教育課程の編成 ○予算執行 ○組織編成 ○施設設備等の整備及び管理
 - ②学校運営に関する事項について、教育委員会又は学校に対し意見を述べること
 - ③教職員の任用に関して、人事権を有する教育委員会に意見を述べること
- ・意見を受けた教育委員会は、意見を尊重して教職員の任用を行うものとされている。
- ・当初、この先生を変えろといった、狙いと違う運用も見られ、コミュニティ・スクールの設置がやや滞った。校長と協議会で良いコミュニケーションが取れていれば、どんな先生が良いか、校長の希望と合致した意見が協議会からも出され、人事が通りやすくなる。
- ・意見の例 ○基本方針において重要分野と定めた教科について、その教科の指導が得意な教員の配置を求める。 ○次年度の教職員の配置について、バランスのとれた年齢構成に配慮を求める。
- ・協議結果の情報を地域住民に積極的に提供することが努力義務化されている。
- ・協議会は、地域の意見を聞いたり、要望等の把握をする。
- ・学校運営協議会を設置する学校は、学校評議員会を廃止する。
- ・会議には、教育委員会がオブザーバーとして同席する。
- ・予算は各校一律に 23 万 2000 円。 ○報償費 2 万 6000 円(謝礼金など) ○需用費 20 万円(印刷費、会議用消耗品費など) ○役務費 6000 円(切手、はがきなど)
- ・活動内容や実績に応じて追加で、最大 11 万 4000 円まで認められる。 ○報償費 1 万 4000 円まで ○需用費 10 万円まで
- ・その他、文部科学省主催コミュニティ・スクール推進フォーラムへの参加や、先進校の視察などにかかる旅費が支給される。
- ・理解を得られた学校から順次コミュニティ・スクールにしているので、問題は起きにくい。今年度開設の 7 校は、去年夏に校長先生にヒアリングをした。
- ・校長が地域のキーパーソンをどれだけ把握できているかがポイントになる。
- ・コミュニティ・スクール作りの手伝いをする経験豊かなコミュニティ・スクールマイスターもある。
- ・杉並では、PTA 会長のほとんどは女性。コミュニティ・スクールの中心も女性が多い。
- ・小学校、中学校それぞれの学校運営協議会に入って、兼務している人もいる。
- ・一般の教職員にとっては負担が減っている面も多い。副校長は負担増。開催回数が学校評議員会の時の 3 倍となり、開催する時に、通知、次第作り、進行、記録と忙しい。徐々に委員の人たちが分担してやるようにしていくことが大事。決まった曜日にすれば通知はいらない。書記を決めれば記録が楽。
- ・公募の方、学識経験者は不足しがち。あまりないが、もし足りなくても、○人以内、となっているので問題はない。



- ・意見が割れた場合、熟議をする。検討し尽くすことが大事。急いで結論を出さない。結局子どもたちのためにどうすることが良いかということ。

□学校支援本部がサポート

- ・全校に学校支援本部があることも、コミュニティ・スクール化が進んでいる要因の一つ。
- ・例えば土曜日学校が年に 11 回あるが、学校支援本部がお手伝いしている。
- ・学校支援本部のコーディネーターの机が学校にある。しょっちゅう出入りしている。
- ・学校・地域コーディネーター向けに、年に 4 回研修がある。そのうち 3 回しないと年間 40 万円の謝金の一部を受けられなくなる。
- ・税理士さんを呼んで授業をしたい、模擬投票をしたい、など相談するとコーディネートしてくれる。
- ・始業前の学習支援(朝先生)として、百人一首や読み聞かせなどを地域の人が担当。
- ・ティーチングボランティアとして、小テストの丸付けをする。
- ・2200 円の交通費で部活指導員も。国の補助もある。専門のコーチが入っている。
- ・地域の人材バンクのようなもの。各校 100 人程度いる。

■視察の成果

豊明の場合、条例ができたばかりで、2 年かけてコミュニティ・スクールのあり方を検討することになっている。学校は、戦々恐々としてるとも聞くが、人事権については、コミュニケーションが良く取れていれば、かえって人事が通りやすくなるなど、校長が理想と考える教育環境が実現しやすくなることが分かった。また、学校支援本部があることで、かなり教職員の負担軽減になっていることも分かった。支援本部は、コミュニティ・スクールとは別に先行して作ることができるので、提案していきたい。

東京都文京区「スターディング・ストロング・プロジェクトについて」

■主な内容

□子どもの育ちを支援！スターディング・ストロング・プロジェクト

- ・知的発達の遅れはないが、学習面、行動面で著しい困難を示す児童が、小学校 1 年生の約 10% を占める。
- ・着席して授業が受けられない、授業中に「お腹がすいた～」と叫ぶ、床に寝転んで授業を受けるなど。
- ・スマホやタブレットに子守をさせる親、子どものあやし方が分からぬ親など、子育てが分からぬ親が増えている。子育ての基本的知識を伝える仕組みを早急に作る必要があると考えられる。
- ・教育センターでの乳幼児部門の新規相談件数は、平成 19 年の 87 件から平成 27 年は 249 件に増加。
- ・子どもの育ちへの早急な介入が必要と判断。
- ・OECD 幼児教育・保育白書「スターディング・ストロング報告」によると社会的収益率は 4 歳までの投資が有効とのこと。



文京区教育センター

- ・感情のコントロール、コミュニケーションの応答性など社会的スキルは3歳までに身につくという研究も。
- ・乳幼児期に集中的に投資することで、犯罪率が抑えられるなど、将来的な区の財政負担を抑えられると考えられる。
- ・今年度から文京版スタートイング・ストロング・プロジェクトとして、子どもの育ちと保護者の子育てを支援することに。
- ・専門家チームを創設し、幼稚園、保育園等を訪問支援することに。また、児童館等を訪問し、あやし方、抱き方など子育ての基本知識を伝授。
- ・筑波大学附属大塚特別支援学校、医師会、区内の大学など外部の専門家を活用する。
- ・専門家チームは、作業療法士、心理士、言語聴覚士、保育士、医師、教員。
- ・【子どもへの支援】 愛着の形成を促すスキンシップ遊び、感覚の発達を促す運動遊び、社会スキルを育てる遊びなど、心、体、社会性を育てる発達促進的な遊びグループを開催する。現在までに7カ所で計9回実施。
- ・支援が必要な子どもたちには、発達相談や専門訓練、グループ指導などを実施。
- ・【保護者への支援】 基本的な育児知識、発達促進的な育児スキルを保護者の方に実践的に伝える。育児講座を開催したり、発達促進的な育児スキルを紹介する冊子を配布する。相談を受けた方、現在まで5回で65名。
- ・【先生への支援】 子どもへの発達促進的関わり方やクラス運営などについて、専門的ノウハウを園などの職員に実践的に伝える。
- ・区立の園、18園は年に1回は訪問する。私立は希望する所だけ。
- ・初年度予算2144万円。ほとんどが人件費。最初なので備品も。
- ・先生方にアンケートを実施すると、大半が助かったという声。現場に行って、子どもたちに関わりながら教えてくれるので良いとのこと。



理学療法・作業療法室

■視察の成果

小学1年生で約10%も問題行動があるというのは驚きだった。専門家がチームを作り、相談に来るのを待つのではなく、幼稚園、保育園まで出かけていって、実践的な発達を促進する指導をするというのは、かなり有効に思えた。今年度からはじまったばかりと言うことで、どのような結果が出てくるのかしばらくしてから、効果を聞いてみたい。

千葉県船橋市「待機児童解消緊急アクションプランについて」

■主な内容

□待機児童数全国ワースト2位からの施策全力投入

- ・今年4月現在 保育所101カ所(公立27 私立74) 認定こども園5カ所 新制度移行幼稚園1カ所 小規模保育19カ所 家庭的保育6カ所。

- ・人口は増加傾向。平成 29 年 4 月に 63 万人突破。ただし、年少人口は減少傾向。
- ・就学前児童数は平成 23 年の 3 万 4871 人をピークに、平成 29 年には 3 万 2878 人まで減少。
- ・平成 26 年度から 27 年度にかけて就学前児童数は 1.2% 減少したが、保育需要は 3.9% も上がった。
- ・平成 21 年度から 26 年度まで認可保育所の定員を 1834 人増やし、入所児童数は 2093 人増えた。
- ・しかし、平成 27 年 4 月に、待機児童数が国基準で 625 人(市基準で 1067 人)に達し、全国ワースト 2 位になった。
- ・待機児童数増加の主な要因
 - 全市的な保育需要の増加
 - 局地的な子育て世帯の増加
マンション、宅地開発が急増
→供給量を上回る需要の伸び
 - 保育士の不足
保育士が足りず、認可定員までの受け入れができ
ず、待機者が増加



船橋市役所

- ・待機児童の早期解消に向け、スピード感を持って施策を展開するため、平成 27 年 6 月、待機児童解消緊急アクションプラン策定。
- ・上記の分析から保育の受け入れ枠の緊急拡大と、保育士の緊急確保を 2 本柱とした。

保育の受け入れ枠の緊急拡大

- ・1、2 歳児の待機児童 715 人分を 2 年間で確保、0 ~ 5 歳児全体では最大 2000 人分の枠を整備することとした。
- ・需要に応じて、認可保育所、小規模保育所を効率的に整備するため、平成 27 年度は、最優先地域 6 地域、優先地域 6 地域で公募。平成 28 年度は 6 地域で複数回公募した。
- ・平成 27 年 5 月～平成 28 年 4 月に 22 園(1366 人分)開設。平成 28 年 5 月～平成 29 年 4 月に開設 20 園、増改築 3 園(1021 人分)整備。
- ・整備促進のため、平成 27 年度から、定額だった建物改修費等補助金、建物賃借料補助金を、定員数に応じて上乗せした。認可保育所 23 園中 18 園、小規模保育所 16 園中 12 園が賃貸物件だった。
- ・新規なら 2 年かかる所、賃貸なら 1 年で開設可能。
- ・既存施設の定員拡大も行った。既存私立保育所と個別に協議し、7 園 181 人分拡大。
- ・認可保育所には至らないものの、市が定める基準を満たす「認証保育所」を定めている。
- ・これまで、職員配置は認可と同等としていたが、これまでのものを「認証 A 型」とし、新たに職員配置について、保育士の数を認可の半分とした「認証 B 型」を新設した。
- ・認証保育所の通園児補助金を 1 人 9000 円～2 万 2000 円だったものを全年齢月額 3 万円に増額した。
- ・認証保育所が、平成 27 年度は 7 施設 114 人分、平成 28 年度は 1 施設 110 人分増加。
- ・認可保育所は風営法の関係でできない所も、認証保育所ならできる。

- ・幼稚園の3～5歳の定員を、保育の枠として確保するため、認定こども園への移行を支援した。整備費を福祉医療機構から借り入れた際の元利補助を実施した。
- ・認定こども園に平成28年4月から2園(188人分)、平成29年4月から1園(54人分)移行した。
- ・幼稚園の一時預かり事業の促進も行った。子ども・子育て支援交付金の一時預かり事業、開設準備経費の改修費等について、市独自で上乗せ補助を行った。補助基準額を2200万円として、その4分の3を補助した。この制度は3園で実施した。
- ・子ども・子育て支援交付金の一時預かり事業、運営費について、実施日や預かり時間等、一定の要件を満たす園に、市独自で上乗せ補助を行った。平成29年4月現在19園で実施。
- ・質が低下しないよう、3カ月に1回程度巡回指導をしている。園長経験者の保育士2名と看護師1名が園に出向く。部屋が暗くないかなど、重大事故につながらないよう指導している。財務面は会計士がチェックしている。
- ・近隣とトラブルにならないよう、申請を出すまでに、近隣の方々に誠意を持って説明するようにしてもらっている。要望があれば、自治会へも。園の職員が、朝夕の送り迎えの際の車の整理をしてもらっている。申請を出した後、近隣の苦情で作れなくなったりというケースはない。

保育士の緊急確保

- ・私立保育園の保育士の給与への上乗せ補助、ふなばし手当を増額した。平成27年度の月額2万4950円を28年度には3万1980円に、さらに29年度には、3万2110円に。別に期末手当分として年額7万1460円補助した。
- ・上乗せ分は手当の形になっている場合が多い。給与台帳で、そのまま支払われているか確認している。
- ・公立保育園の臨時保育士の時給を上げた。従前の時給1220円を平成28年1月から1510円に、4月からは1530円に、さらに29年4月からは1540円に上げた。
- ・公立保育園の常勤保育士の採用を増やした。平成27年4月採用は、募集を20人程度としていたが、32人採用、28年4月採用は、募集50人程度で72人採用、29年4月採用は、募集40人程度で65人採用した。
- ・平成27年12月から、国の保育士宿舎借上支援事業(国庫補助率2分の1)を活用し、保育園が、保育士のための宿舎を借り上げた場合、採用後5年目までの保育士の家賃等について月額8万2000円を上限に補助。補助率100%。27年度は、11園の19人、28年度は36園の98人を対象に実施。
- ・平成27年4月から、市単独で保育士養成修学資金貸付事業を実施。指定保育士養成施設である学校の学生に、月額3万円を貸付け。これは学生、学校とも市外でも可。卒業後、市内の保育園等に保育士として、正規の修学期間以上勤務した場合、返済を免除する。27年度は33人に貸付け、卒業生が3人、全員が市内に就職。28年度は、90人に貸付け、卒業生が42人、内34人が市内に就職。
- ・市内保育園への就職を働きかけるため、ふなっしーのデザインのパンフレットを作成。



- ・保育士養成校等へ職員が訪問し、就職支援担当者や学生に対し、船橋市の魅力や保育士支援策を直接PRした。県内は当然、群馬県、茨城県、栃木県など北関東の学校も訪問した。平成27年度には県内10校、県外11校、28年度には、県内10校、県外14校を訪問。
- ・年2回、船橋市保育協議会、ハローワーク船橋と共に、私立保育園合同おしごと相談会を実施。各園個別ブースでの職場説明等(9月)、求人内容説明・面接等(12月)、ハローワークによる就職相談を実施。平成27年度は計140人、28年度は計156人参加。
- ・上記と合わせ、ハローワーク職員による就職支援講座など、保育士としての就職に結びつける研修会を実施。平成27年度計64人、28年度計53人参加。
- ・保育現場を離れている潜在保育士等が円滑に復帰できるよう、保育園で、保育職場復帰心実習を、年1回実施。実習受け入れ園(公私)と実習希望者を市がコーディネートとともに、実習にあたっての傷害保険・損害賠償保険に市の負担で加入。平成27年度は4人、28年度は7人参加。
- ・現役の保育士(公私)を対象に、保育士としての就業継続のため、各種研修会を年4回実施。平成27年度計223人、28年度計339人参加。
- ・平成27年11月から、市内の保育所等に勤務する保育士の子どもの保育所等の利用調整において、加点を実施。1日6時間以上、月20日以上勤務の場合6点、未満の場合3点加点。保育士の子どもを優先的に入所できるようにした。
- ・保育士は、平成27年は5人増、28年は233人増、29年は177人増。
- ・保育士不足による待機児童数は公立園、市基準で、平成27年4月の288名から、28年4月32名、29年4月9名まで減少。
- ・待機児童数全体も、平成27年4月の625名(市基準1067名)から、28年4月203名(531名)、29年4月81名(379名)まで減少した。



■視察の成果

待機児童対策としてできることは、考え得る限り全てやっているという位、実に様々な取り組みをされていた。それでも、待機児童解消には至っておらず、対策の難しさを感じるが、大いに効果が上がっているのは確かで、待機児童が増加している当市でできることはまだまだあると感じた。スピード感を持って待機児童を減らしていくため、早速提言していく。

以上